

みずほの教育

MIZUHO BOARD OF EDUCATION



人と人とのかかわり合って 文化・教養をはぐくむまち みずほ

令和7年(2025)10/1

第50号(年3回発行)

編集・発行:瑞穂町教育委員会

〒190-1292 瑞穂町大字箱根ヶ崎2335

TEL 042-557-6682 FAX 042-557-2693

<https://www.town.mizuho.tokyo.jp/kyoikuin/index.html>



8/2~3 ジュニア宿泊研修会

～富士のふもとで自然体験～

涼しい富士の麓、朝霧高原で、学校・学年の垣根を超えて宿泊研修を行いました。洞穴探検、カヤック体験や七宝焼き体験など、普段の学校生活ではなかなか体験できないことを積極的に楽しみ、学んでいました。



【問合せ】社会教育課社会教育係 ☎ 557-6695

みずほっ子目標

- みずほを愛し 発展させるひと
- ずっと社会とかかわる 優しいひと
- ほがらか 明るく 夢を語るひと

児童・生徒数(令和7年9月1日現在)

単位:人

一小	二小	三小	四小	五小	小学校計	瑞中	二中	中学校計	小・中学校合計
375	240	272	309	197	1,393	453	277	730	2,123

瑞穂町子ども会連合会主催事業

● モルック大会

6月15日スカイホール小ホールでモルック大会を開催し、子ども39名、大人23名が参加しました。子ども達は異年齢の組み合わせでチームを作り、4コートに分かれて試合を行い、大いに盛り上りました。



● 工作教室

7月29日、スカイホール会議室で工作教室を開催し、8組19名の親子が参加しました。今回は“身近なもので作ろう！”をテーマに、アルミホイルや牛乳パック、割り箸、紙コップ等を使用して、参加者が自由に工作を楽しみました。



【問合せ】社会教育課社会教育係 ☎ 557-6695

子ども体験塾 謎を解け！頭を使え！学べ！楽しめ！

8月5日、6日、7日、11日に、羽村市、青梅市と一緒に、体験型謎解きゲーム「なつやすみクエスト！」と、「命」など漢字を体で表現するギャグでおなじみのゴルゴ松本さんが漢字の話、歴史の話など笑いを交えながら「命」「言葉」「人生」「日本人」などをテーマに魂のこもった熱い授業をしてくれました。

瑞穂町では東京大学謎解き制作集団AnotherVisionによる体験型謎解きゲームが開催されました。参加者はチームに分かれ、皆で協力しながら様々な困りごとを「ひらめき」で解決しました。



【問合せ】社会教育課社会教育係 ☎ 557-6695

第41回 青少年の主張意見発表会を開催します！

日時 12月6日(土)

開場／午前9時 開演／午前9時15分

場所 スカイホール

町の次代を担う青少年が、自由な発想と豊かな心のもと、今何を思い、考え、伝えたいのか、ぜひ会場でお聴きください。

小学生、中学生および、高校・一般の部の優秀賞入賞者が意見発表をします。

【問合せ】社会教育課社会教育係 ☎ 557-6695



昨年の発表会より

瑞穂町図書館

【問合せ】☎ 557-5614

○ 来館者 20万人を達成しました

瑞穂町図書館のリニューアル後の来館者が20万人に達しました。7月5日に開催されたおはなしの会で20万人達成を報告すると、集まった参加者からは、驚きと喜びの声が上がりました。

図書館は本を読んだり借りたりするだけでなく、勉強をしたり、子どもが安心して過ごせる場所でもあります。家族で、友だち同士で、図書館や地域図書室にお越しください。



○ 図書館を使った調べる学習コンクール作品相談会を開催しました

7月6日に「どう取り組めばいいの？せんせい！おしゃてください！！～図書館を使った調べる学習コンクール作品相談会～」を開催しました。参加者は全国コンクールの審査をしている小畠先生に取り組んでいる作品を見てもらいながら、質問したり、アドバイスをもらったりしました。



○ 本のPOPを作って図書館に飾りました

図書館と図書館ファンクラブMIDORIとの共催で、8月2日、3日に図書館にある本の中から自分の「推し本」を紹介するポップを作りました。

参加者は、自分が薦めたい本のおもしろさを伝えるためにキャッチコピーを考えたり、町内在住のイラストレーターから指導を受けてイラストを描いたりして、思い思いのポップを作りました。できあがったポップは、本と一緒に館内に飾りました。



○ 図書館協議会委員の紹介

図書館の運営について必要な事項を調査、審議するとともに、よりよい図書館の運営を支える活動をしています。

任期 令和7年7月1日から令和9年6月30日まで

(敬称略)

石坂 隆文	吉田 周平	笹井 鎮彦	吉良 明美
関谷 初世	西澤 麻里	関谷 忠	高島 朝子

耕心館

【問合せ】 ☎ 568-1505

耕心館ミュージックキャラバン

長岡コミセン★プラス・ジャズ・ライブ！

耕心館ではクラシック中心の「サロンコンサート」シリーズと、ジャンルにこだわらない「ミズホ・ムジーク」(瑞穂の音楽の意) シリーズと毎月2回ずつコンサートを開催しています。また耕心館まで遠くていらっしゃれない方や、あまり身近で生演奏に触れる機会がない方にも気軽に楽しんでいただきたいという思いで、「ミュージックキャラバン」と題して町内の色々な場所へ出張して無料コンサートを行っています。

7月20日には、長岡コミュニティセンターのホールにおいて、「長岡コミセン★プラス・ジャズ・ライブ」を開催しました。出演は、洗足学園音楽大学で講師を務めるトロンボーン奏者の西村健司さん率いるクインテットで、テナーサックス、ギター、ベース、ドラムという華やかな編成となりました。プログラムは「A列車で行こう」「サヴォイでストンプ」「バードランドの子守歌」「この素晴らしい世界」「明るい表通りで」「モーニン」と誰もが耳にしたことがあるジャズの名曲ばかり。音に合わせて揺れたりリズムを刻んだり、参加された皆様はリラックスした様子で思い思いに楽しんでいました。終演後は、楽しかった、スッキリしたというお声が聞かれました。



第289回耕心館サロンコンサート

榎原惇之ピアノリサイタル

瑞穂町教育委員会主催の「耕心館ジュニア・ピアノコンテスト」は令和7年度で第23回となります。中学生以下を対象としたこのコンテストですが、毎年3月に行われる本選会では、「瑞穂町長賞」「瑞穂町議会議長賞」「瑞穂町教育委員会賞」の3賞が選ばれます。今から17年前の平成20年に中学生の部門で「瑞穂町長賞」を受賞した榎原惇之さんのリサイタルを、8月23日スカイホールにて開催いたしました。

榎原さんは現在オーストリアのウィーン・コンセルヴァトリウム音楽大学と、ウィーン国立音楽大学の両方で研鑽を積んでいます。この日のプログラムはモーツアルトとハイドンのソナタと、ご自身が師事しているヨハネス・クロプフィッチ氏が作曲した楽曲、そしてドビュッシーの映像第1集、第2集、徳山美奈子氏の「ムジカ・ナラ・ピアノのために」を演奏しました。ご来場のお客様からは「素晴らしいです。海外からはるばる瑞穂に来てくださり感動です。これまでの努力に感銘を受けました。」というお声をいただきました。ウィーンの息吹を感じた一日となりました。



特別展「永野徹子 あそびの森展」

7月19日から9月15日の間、特別展「永野徹子 あそびの森展」を開催しました。コラージュや切り絵を中心に、さまざまな素材で作品を制作する永野徹子さんの展覧会です。

会場には、永野さんの切り絵の大作《あそびの森》や、この展示のために新しく制作したコラージュ作品に加え、染め、陶器、ダンボール作品などさまざまな作品が展示されました。中には動かせる作品もあり、親子で楽しむ姿がみられたり、展示を観て「楽しかった」「とても良かった」という声をたくさんいただきました。また、会期中には、永野さんがつくった色紙を使ってつくる「動物コラージュ」と、永野さんの作品世界を贅沢に楽しめる「切り絵」のワークショップを開催しました。



展示室の様子



コラージュのワークショップの様子

だるま絵付け体験について

6月14日に、元狭山コミュニティセンターにて、だるま絵付け体験を行いました。

当日は、青梅市・瑞穂町から70名の参加がありました。講師として内野屋様をお招きし、顔の描き方を教わり、子どもたちは楽しみながら、それぞれの個性が表れたオリジナルだるまを作り上げていました。

希望した子どもは、実際にだるまを作っている工房見学も行い、瑞穂町の魅力を改めて感じていました。

【問合せ】教育指導課指導係 ☎557-6694

楽器を寄付していただきました

町にサックスとギターを寄付していただきました。ありがとうございました。現在はそれぞれ瑞穂第二小学校、瑞穂第四小学校で活用させていただいているます。



サックス



ギター

【問合せ】学校教育課学務係 ☎557-6683

就学援助制度の新入学用品費を入学前に支給します

町では令和8年度に小・中学校へ入学される児童・生徒の保護者の方へ、就学援助制度の新入学用品費を入学前（令和8年3月下旬ごろ）に支給します。内容については、次の表のとおりです。

	対象となる方	支給額 (国が定める基準額)	申請について	注意事項	今回申請し忘れた場合、審査の結果、非認定となった場合
新小学校 1年生	瑞穂町に住所を有している世帯で、今回の申請により、生活保護は受けていないが、それに準ずる程度に困窮している状態にあると認定された方 ※「準要保護」の認定を受けた方	57,060円	10月に各小学校で実施する就学時健康診断時に申請書を配布します。（就学時健康診断終了後、ホームページからも申請書をダウンロードできます。）	①今回の新入学用品費の支給を受けた場合でも、「令和8年度就学援助制度」の支給を希望する場合は、入学後に別途申請をしていただく必要があります。（申請書は各学校から配布します。） ②今年度の新入学用品費の支給を受けた場合は、「令和8年度就学援助制度」の新入学用品費の対象にはなりません。 ③令和8年2月1日以降に転出される場合、新入学用品費の返金は求めませんが、町から転出先の自治体に本町で新入学用品費の入学前支給を行った旨を通知します。 ④入学前支給についての申請書の様式は、「就学援助費・就学奨励費（新入学用品費）入学前支給申請書」となります。	「令和8年度就学援助制度」で必ず4月中に申請してください。 ※「令和8年度就学援助制度」で「準要保護」の認定を受けた場合は、「新入学用品費」として、令和8年8月末ごろに同様の費用を支給します。 ※前年度と令和8年度で認定基準や世帯の収入額が大幅に変わることがあるため、前年度非認定になった方でも「令和8年度就学援助制度」に申請いただると認定になる場合があります。
新中学校 1年生	瑞穂町に住所を有している世帯で、令和7年度就学援助制度において「準要保護」の認定を受けた方、または申請により、令和8年2月1日現在「準要保護」の認定を受けた方	63,000円	すでに「令和7年度就学援助制度」で「準要保護」の認定を受けている方は申請不要です。新たに申請する場合は、学校教育課へお申し込みください。		

申請期限：令和8年1月30日（金）

提出先：学校教育課学務係

支給時期：令和8年3月下旬ごろ

支給方法：保護者口座へ振り込み

※「準要保護」とは世帯の収入額、人数等を参考し、生活保護基準の約1.5倍を目安

に判定し、認定を受けた世帯です。



【問合せ】学校教育課学務係 ☎ 557-6683

高等学校等入学時奨学金について

令和8年4月に高等学校等に入学を予定されている生徒に、入学に必要な費用の一部（6万円）を支給します。

支給要件・申請の方法など詳しくは、各町立中学校から配布される「奨学金のお知らせ」をご覧ください。なお、私立等の中学校に通学されている方については、学校教育課から申請書を送付します。

支給金額：6万円

支給時期：令和8年3月末

【問合せ】学校教育課学務係 ☎ 557-6683

令和6年度 教育委員会事務の点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、令和6年度に教育委員会が行った事務について点検及び評価を行い、有識者から意見をいただきました。評価結果の一部を紹介します。

【A評価事業】

❖ふるさと教育推進委員会の開催とふるさと学習「みずほ学」の全校実施 教育指導課・図書館

社会科副読本の作成を通して「みずほ学」を推進しました。また、四小に耕心館ボランティアを派遣して「みずほつるし飾り」の体験学習を実施し、町の文化や伝統に触れ、ものづくりの魅力を伝えることができました。

❖ボッチャ大会の開催 社会教育課

各大会を開催し、世代を超えて参加・交流できるボッチャの楽しさを町民に広めました。大会への参加者数が目標を大幅に上回り、競技の普及及び参加者同士の交流を図ることができました。

❖郷土資料館及び耕心館の管理・運営事業 図書館

指定管理者と連携し、魅力ある事業を実施した結果、多くの方に来館いただきました。来館者は前年度より増加し、目標数を上回りました。また、アンケート結果では9割以上の来館者から「大変良かった」や「良かった」の評価をいただきました。

【B評価事業】

❖学校施設長寿命化計画の推進 学校教育課

令和2年度に策定して計画に基づき、各小・中学校で改修・修繕を実施しました。五小で除湿温度保持機能復旧工事を実施し、各室個別空調化により、快適な学習環境を確保しました。

❖特別支援教室の全校展開等による特別支援教育の充実 教育指導課

四小に情緒障害固定学級「ひかり学級」を開設しました。指導体制、施設ともに児童の実態に合ったスタートを切ることができ、情緒障害等への支援を行うことができました。

【C評価事業】

❖通学路等の安全の確保 学校教育課

関係課及び関係機関と通学路の点検を行い、道路標示の塗り直し、看板の設置等の対策が進められました。しかし、児童の交通事故が発生しているため、関係機関に安全対策の推進の要望、学校と連携して交通安全教育を推進します。また、地域住民の子どもの安全に関する意識を高め、子どもたち自身も安全への主体的な参加を促すために、児童の声による見守り放送を10月から開始します。

❖総合文化祭の開催 社会教育課

展示部門について、期間の全日程を通して展示するブースを作り、多くの来場者に鑑賞していただけるよう工夫しました。しかし、来場者数は目標を達成できなかったため、若い世代、新規の来場者が増えるよう参加者の意見を取り入れながらPR方法等を研究します。

瑞穂町教育委員会所管事務事業 点検・評価一覧

評価	学校教育課	教育指導課	社会教育課	図書館	計
A (目標を上回って達成できた)	0	2	1	2	5
B (目標をほぼ達成できた)	12	34	18	13	77
C (目標を充分に達成することができなかった)	4	2	6	0	12
D (目標を達成できなかった)	0	0	0	0	0
合計	16	38	25	15	94

※学校教育課・教育指導課連携事業2件、教育指導課・図書館連携事業2件あり

今回の点検・評価の結果を受けて、教育委員会の活動の透明性を高め、より一層の説明責任を果たし、住民に信頼される教育行政を推進していきます。

詳しくは、町内公共施設に設置してある報告書または教育委員会ホームページをご覧ください。

【問合せ】学校教育課庶務係 ☎557-6682

町立小中学校体育館空調設備設置工事に伴う学校施設の利用制限について

今年度、町立小中学校の体育館空調設備設置工事を実施予定の小学校5校及び瑞穂中学校では、工事期間中、体育館の利用はできません。工事の進捗によって学校ごとに使用できない期間が異なるため、詳細はホームページをご確認ください。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いします。

【問合せ】学校教育課庶務係 ☎557-6682



教育委員会委員談話

第36回：瑞穂町教育委員会 委員 日野 元信

現在、私は、瑞穂町教育委員会教育相談室に勤務しています。ここでは、相談員と話をする機会がしばしばあります。

そんな中、相談員の話を聞く姿勢には、いつも感心させられています。どんなに忙しくても、話し手の方をしっかりと見て話を聞く。そして、話し手のペースに合わせて最後まで丁寧に話を聞く。話し手にとっては、安心して話ができる場になっています。

慌ただしい日常生活の中で、つい話を最後まで聞かずに、自分の考えを述べたりする。時間がないということで、結論を急いだ会話をする。そんなことはないでしょうか。

私たちは、常日頃より、いかなる相手においても真摯に相手の話に耳を傾け、理解しようと努めることが大切です。

そんなことの積み重ねが、教育現場で求められている「主体的・対話的で深い学び」を高めるスキルになっていくのではないかと考えています。



教育委員会定例会報告

前号でお知らせした以降、5月から8月まで定例会を4回開催しました。

<議案>

- ・瑞穂町社会教育委員の委嘱について
- ・瑞穂町図書館協議会委員の委嘱について
- ・「令和7年度瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」に伴う有識者の委嘱について
- ・瑞穂町教育相談室選任相談員の任命について
- ・教育長の権限に属する事務の一部委任規程の一部を改正する訓令
- ・瑞穂町公立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する訓令
- ・第2次瑞穂町生涯学習推進計画改定府内検討会要綱
- ・瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和6年度対象事業分）について
- ・令和8年度使用小学校特別支援学級教科用図書の採択について
- ・令和8年度使用中学校特別支援学級教科用図書の採択について

- ・令和7年度一般会計補正予算（第3号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について
- ・令和7年度一般会計補正予算（第5号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について

<報告事項>

- ・学校給食等における食材価格高騰に伴う保護者負担軽減臨時給付金支給事業実施要綱を廃止する告示について
- ・議会の議決を経るべき財産の取得中教育に関する部分の意見聴取について（瑞穂ビューパーク競技場用地取得）
- ・臨時代理の報告について（令和7年度一般会計補正予算（第4号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について）

教育委員会の会議は、毎月1回（原則として、第4木曜日）開催し、傍聴することができます（非公開の事項を除く）。

開催日時および会場は広報みずほに掲載されます。また、教育委員会ホームページから開催内容や過去の会議録を見ることができます。

【問合せ】学校教育課庶務係 ☎557-6682